

学生便覧 変更・追加点

赤字部分が追加箇所です。必ず確認してください。

■ 災害等による授業・試験の取扱いについて

本学では、大規模地震の発生や台風、大雪等で公共交通機関が運休または運休予定となり、授業・試験等の実施が困難と判断された場合、以下の措置をとります。

以下の事例が発生または発生が予想されると判断した場合は、本学メール配信システム(SEIYOポータルサイト)による通知及び掲示をします。また、状況に応じてテレビ・ラジオを確認し、大学から配信される情報に注意してください。

Case1 大規模地震発生による休講

大規模地震の発生または発生が予想される場合

- (1) 仙台市及び周辺全域に大規模地震が発生し、大多数の学生・教職員の通学・通勤が困難であると判断される場合
- (2) 仙台市及び周辺全域を対象として、大規模地震対策特別措置法に基づく「警戒宣言」が発令された場合

Case2 公共交通機関の運休(運転見合わせ)または運休予定による休講

公共交通機関の運休(運転見合わせ)または運休予定により、大多数の学生・教職員の通学・通勤が困難であると判断される場合

(1) 対象路線

JR東北本線(小牛田ー岩沼間)・仙石線(仙台ー石巻間)・仙山線(仙台ー山形間)の3路線全ての運休
※一路線の一時的な運休に関しては、全学的な休講の取扱いは原則行わない。

(2) 休講基準

午前6時の時点で運休の場合	午前(1・2時限)の授業を休講とする。
午前11時の時点で運休の場合	終日休講とする。
午前11時までに運行開始の場合	3時限目から授業を実施する。
授業実施時間帯に運休となった場合	本学の判断により授業を休講とする。

Case3 上記のほか、仙台市及び周辺全域に気象等に関する警報、特別警報が発令される

場合や、これらの地域に避難勧告、避難指示が発令されるなど、甚大な被害が予想される場合は、授業を休講とすることがある。

■ 休講等の周知

一斉メール送信	本学メール配信システム(SEIYOポータルサイト)に事前登録したメールアドレスに、大学から情報を配信します。
掲示	掲示による周知をします。

■ 補講等の措置について

休講した授業の補講や変更後の試験日程等については、あらためて掲示等で周知します。

■ その他

- 休講・試験延期などの措置が取られなかった場合の対応は、遅延証明書の提出等、所定の手続きにより公認欠席扱いとします。
- 学外で行う実習やインターンシップについては、実習等担当教員の指示に従ってください。